みどり市小規模契約希望者登録要綱

令和元年7月10日

告示第19号

　みどり市小規模契約希望者登録要領(平成21年みどり市告示第238号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条　この告示は、市が発注する小規模な建設工事、修繕、業務の委託、物品の購入等の契約(以下「小規模契約」という。)について、市内業者の受注機会を拡大し、積極的な活用を図ることにより市内における経済の活性化を促進するため、小規模契約を希望する者(以下「小規模契約希望者」という。)の登録に関し必要な事項を定めるものとする。

　(対象契約)

第2条　小規模契約の対象となる契約は、内容が軽易で履行の確保が確実であると認められる契約であって、1件当たりの予定価格が次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額未満のものとする。

　(1)　工事又は製造の請負　130万円

　(2)　財産の買入れ　80万円

　(3)　物件の借入れ　40万円

　(4)　業務の委託　50万円

　(登録対象者)

第3条　登録することができる小規模契約希望者は、市内に主たる事務所若しくは事業所を有する法人又は市内に住所を有する個人とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、登録することができない。

(1)　成年被後見人、被保佐人、被補助人又は破産者で復権を得ていない者

(2)　みどり市の競争入札参加資格審査申請に基づく資格者名簿に登録されている者

(3)　希望する業種を履行するために必要な資格、許可等を有していない者

(4)　市税の滞納がある者

(5)　公共発注の相手方として不適当と認められる者

　(登録の申請)

第4条　登録を受けようとする小規模契約希望者は、小規模契約希望者登録申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

　(1)　希望する業種を履行するために必要な資格、許可等を有していることを証する書類の写し

　(2)　市税の納税証明書又は非課税証明書

　(3)　未納税額のないことの証明書

　(4)　暴力団等の排除に関する誓約書(様式第2号)

　(5)　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2　登録の申請期間は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める期間とする。

　(1)　定期申請　市長が別に定める期間

　(2)　随時申請　前号に定める期間以外の期間

　(登録等)

第5条　市長は、登録の申請があったときは、これを審査し、登録することが適当であると認めたときは、小規模契約希望者登録名簿(様式第3号)に登録するものとする。

2　小規模契約希望者登録名簿は、ホームページ等により広く公開するものとする。

(登録の有効期間)

第6条　登録の有効期間は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める期間とする。

　(1)　定期申請による登録　登録の申請があった日の属する年の4月1日から翌々年の3月31日までの期間

　(2)　随時申請による登録　登録の日から直近の前号に規定する定期申請による登録の有効期間の終了日までの期間

(登録の変更等)

第7条　登録を受けた小規模契約希望者は、登録した事項に変更がある場合又は事業の廃止若しくは休止をした場合は、小規模契約希望者登録変更等届(様式第4号)を遅滞なく市長に提出しなければならない。

　(登録の取消)

第8条　市長は、登録を受けた小規模契約希望者が次の各号のいずれかに該当したときは、当該登録を取り消すことができる。

　(1)　事業の廃止又は休止をしたとき。

　(2)　第3条に規定する登録対象者としての要件を欠くに至ったとき。

　(3)　虚偽その他の不正な手段により登録を受けたとき。

　(4)　関係法令に違反する行為を行ったとき。

　(補則)

第9条　この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

　　　附　則

　(施行期日)

1　この告示は、令和元年7月10日から施行する。

　(経過措置)

2　この告示の施行の際現に改正前のみどり市小規模契約希望者登録要領(次項において「改正前の要領」という。)の規定により登録を受けている者は、改正後のみどり市小規模契約希望者登録要綱(同項において「改正後の要綱」という。)の規定により登録を受けた者とみなす。

3　この告示の施行の際現に改正前の要領の規定により提出されている申請書は、改正後の要綱の規定により提出されたものとみなす。

様式第1号(規格 A4)(第4条関係)

小規模契約希望者登録申請書

年　　月　　日

　みどり市長　　　　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所又は所在地 |  |
|  | 商号又は名称 |  |
|  | 代表者職・氏名 | 印 |
|  | 電話番号 |  |
|  | FAX番号 |  |

　みどり市が発注する小規模契約について、登録を申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 希望業種※5業種以内 | 分類 | 業種(簡潔に記載のこと。) | 資格、許可等を有する場合は、その種類名称等 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 添付書類 | 1.希望する業種を履行するために必要な資格、許可等を有していることを証する書類の写し2.市税の納税証明書又は非課税証明書3.未納税額のないことの証明書4.暴力団等の排除に関する誓約書5.その他(　　　　　　　　　　　) |

注　1　押印する印鑑は、見積書、契約書等に使用するものを使用してください。法人の場合は、代表取締役印(登録印)を使用し、個人事業主の場合は、実印でなくとも結構ですが、ゴム等の変形しやすいものは、使用しないでください。

2　資格、許可等が必要な業種は、登録を受けている場合のみ申請できます。その際、登録証明書の写しを添付してください。

様式第2号(規格 A4)(第4条関係)

暴力団等の排除に関する誓約書

自己又は自己の法人その他の団体の役員等は、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者(以下「暴力団等」という。)には該当しません。

　　　　　　　年　　月　　日

住所又は所在地

商号又は名称及び代表者職・氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

【注意事項】

みどり市では、事務事業から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。また、必要に応じて桐生警察署に照会する場合があります。

なお、この様式に記載された個人情報は、暴力団等を排除する目的以外には使用しません。

様式第3号(規格 A4横)(第5条関係)

小規模契約希望者登録名簿

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 受付No | 商号又は名称及び代表者職・氏名 | 電話番号 | FAX番号 | 分類 | 業種 | 備考 |
| 受付日 | 住所又は所在地 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |

様式第4号(規格 A4)(第7条関係)

小規模契約希望者登録変更等届

年　　月　　日

　みどり市長　　　　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 届出者 | 住所又は所在地 |  |
|  | 商号又は名称 |  |
|  | 代表者職・氏名 | 印 |
|  | 電話番号 |  |
|  | FAX番号 |  |

　次のとおり変更等をしたいので、届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 変更等年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 変更等事項 | 1　登録した事項の変更2　事業の廃止又は休止3　その他(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　) |
| 変更前 |  |
| 変更後 |  |